

□■感染症情報(H29年第40週) □■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■
□■

●トピックス

◆手足口病について

銚田保健所管内において、1定点あたり第39週2.67、
第40週3.00と先週と比べて、増加しています。

県において、1定点あたりの報告数は、第39週5.04(国2.36)、
第40週4.48(国2.12)となり、県・国において先週よりも減少
しています。県内では、第35週(8/28~9/3)にピークを迎えて
以降減少傾向にあります。現在も非常に高いため、引き続き
注意が必要です。

県内に出されている『流行警報は、継続中』です。

保健所別に1定点あたりの報告数を見ると、土浦保健所管内12.38
と突出して高く、日立保健所管内5.14、つくば保健所管内4.83と
なっています。

<手足口病について>

○感染経路：飛沫感染、接触感染、糞口感染

○症 状：・主に5歳以下の乳幼児に多い

・感染すると3~5日後に、手のひら、足の裏、口の中に
水疱ができる

・熱が出ることもあるが通常はあまり高くない

・まれに、髄膜炎、脳炎などの合併症がおこることが
あるので、速やかに医療機関で受診する。

○予 防 法：・手洗い(流水と石けんで十分に行う)の励行

・咳エチケットの実施

・タオルの共用は避ける

・回復後も2~4週間にわたって糞便にウイルスが排泄

されるため、トイレやおむつ交換の際など手洗いを徹底する。

- ・ 保育所等においては、唾液へウイルスが排出されるため、遊具は個人別にする。

【手足口病の流行警報発令について（県）H29年8月10日】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/pre-ss/documents/20170810teashikuchi.pdf>

【手足口病が流行しています（H29年9月7日）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/201709hfmd.html>

【手足口病に関するQ&A（国）】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/hfmd.html>

◆重症熱性血小板減少症候群（SFTS）を発症した

イヌからヒトへの感染事例について？徳島県？H29年10月10日

国内で初めて、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）を発症したイヌからヒトに感染し、発症した事例が徳島県において確認されました。

<重症熱性血小板減少症候群とは>

多くの場合は、SFTSウイルスを保有するマダニに刺咬されることで感染します。近年、国内でイヌやネコを介しての感染例も報告されています。ペットが体調不良の際は、直ちに動物病院を受診しましょう。

<予防方法>

★マダニに咬まれないことが重要★

- ・ 肌の露出を少なくする（長袖・長ズボンを着用する）
- ・ 明るい色の服を着る
- ・ 虫除け剤を使用する 等

<ダニに咬まれたとき>

無理に引き抜こうとせず，皮膚科などの医療機関で処置（ダニの除去，洗浄など）をしてもらう

ダニに咬まれた後，数週間程度は体調の変化に注意をし，発熱等の症状が認められた場合は医療機関を受診する。

【SFTS（マダニが媒介する感染症）に注意しましょう（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/201709sfts.html>

【SFTSのQ&A（厚生労働省）】

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/sfts_ga.html

【マダニの感染症「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」に

注意しましょう！（徳

島県）】

<http://www.pref.tokushima.jp/docs/2017072000188/>

◆ペストに係る注意喚起について（H29年10月4日）

世界保健機関（WHO）より，マダガスカル共和国の都心部を含む複数の地域において肺ペストが発生していると発表されました。

マダガスカル共和国からの入国者については肺ペストを念頭においた診療を行っていただきますようお願いいたします。

なお，ペストは感染症法における1類感染症に位置づけられていますので，診断後ただちに届出をお願いいたします。

【ペストに係る注意喚起（H29年10月4日 厚生労働省通知）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/information/tsuuchi/documents/20171004tsuuchi.pdf>

【感染症法に基づく医師及び獣医師の届出について（厚生労働省）】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/01-01-05.html>

【ペスト発生届】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/pdf/01-01-05.pdf>

【ペストとは（国立感染症研究所）】

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/514-plague.html>

●感染症サーベイランス情報

【県内の保健所別報告数】

(第40週 10月2日～10月8日) (2017年第40週までの報告数累計)

結核	13件（鉾田0件，他13件）	県	388件，	全国	17330件
デング熱	1件（つくば）	県	7件，	全国	202件
レジオネラ症	2件（水戸・土浦）	県	42件，	全国	1314件
カルバペネム耐性腸内細菌科 細菌感染症	1件（土浦）	県	7件，	全国	1242件
急性脳炎	1件（潮来）	県	21件，	全国	541件
侵襲性肺炎球菌感染症	1件（常陸大宮）	県	38件，	全国	2459件

★ 当メールの内容についてのお問い合わせは下記までお願いします。

茨城県鉾田保健所 健康指導課

E-Mail : hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp TEL: [0291-33-2158](tel:0291-33-2158)

*****鹿行地域感染等対策ネットワーク

【事務局】

土浦協同病院

なめがた地域医療センター

〒311-3516

行方市井上藤井 98-8

[TEL:0299-56-0600](tel:0299-56-0600)

FAX:0299-374111

|

茨城県鉾田保健所

|

〒311-1517

鉾田市鉾田 1367-3

[TEL:0291-33-2158](tel:0291-33-2158)

FAX:0291-33-3136
